

### 三田地域振興株

#### 問題

**問** キッピーモールなどを運営する三田地域振興株の今後を考えると、経営を民間にシフトすべきだと考えるが、経営体制について市当局の方針を伺いたい。

**答** 三田地域振興株は、中心市街地の活性化を推進するために平成13年4月に設立された第三セクターである。設立当初、公的要素が強い駐車場と情報プラザの運営を行うため、筆頭株主である本市との調整が不可欠であったことや、同社への出資者である中小機構からの強い要望を受け、会社運営が軌道に乗るまで市から取締役を選任する役員体制になっている。その一方で、市が会社の経営に深く関与することが問題との指摘もある。

本市の目的は、筆頭株主として三田地域振興株の健全経営を支援、監督し、三田駅周辺を中心とした中心市街地を活性化することである。しかし、市長が会社の社長を兼務することは、同一の人格と考えられやすく、市政の運営と会社経営の観点において理解されにくいと考えている。あわせて、会社経営の柔軟性、商業施設の流動性に適切に対応するためには、民間主導での経営が必要であると感じている。

しかし、民間から人材を登用するには人選や調整などに時間が必要であり、完全移行の時期は、20年度を計画している。現状を踏まえると一日も早く移行でき

るよう取り組んでいきたい。

### 福祉のまちづくり

#### 問題

**問** 身障者用の駐車スペースに健常者の一般車が駐車し、リフトカーなどの駐車スペースがない場合があると聞く。市内の身障者用の駐車スペースの数や、このような実態をどの程度把握しているのか。また、ヨーロッパでは罰金制度もあり、三田市が全国に率先して条例制定することはできないか。

**答** 障害者駐車スペースは、公共施設だけでなくバリアフリーの思想の広がりによって、多くの施設にも整備されてきているが、民間の駐車場を含むすべての身障者用の駐車スペースの数は把握できていない。市の公共施設の状況は、学校を除く市役所をはじめ公園、市民センターなど28



▲みんなのモラル向上が大切(市役所身体障害者用駐車場)

か所の施設で、駐車台数は延べ2,731台分、そのうち障害者用スペース85台分を確保している。これらの施設では一般車が駐車しないよう適正な管理に努めている。

今後の対策で一番重要なのは、市民一人ひとりのモラルの向上を図ることであり、人にやさしい福祉のまちづくりを進めていくうえでは、罰則をもつ条例をつくるのではなく、市民一人ひとりが自分を愛し、他人をも愛する福祉の心を高めていくことである。今後は障害者への理解と駐車場の適正な利用をよびかけるため、市広報などで啓発に努めていきたい。

### 住民監査請求

#### 問題

**問** 三田市と三田地域振興株との業務委託契約について、市民から住民監査請求があり、

求があり、監査委員より約518万円を返還するよう勧告が出された。市として、3月末までにどのような結果を出すのか、また、監査結果を踏まえ、他の同社との契約についてはどう認識しているのか。

**答** 監査委員の勧告

では、三田地域振興株に約518万円の返還を請求せよとなっているが、請求するかどうかは、期限である3月31日までに結論を出したい。勧告のあった契約以外の契約については、監査請求の要件を欠き今回の監査対象とはなっており、そのまま今回の勧告が当てはまるとは考えられない。地方自治法が監査請求の期間を制限していることから、三田地域振興株への請求は考えていない。

※市は、3月27日に「違法行為の不存在」などを理由に返還請求しないことを決定しました。

### 食の安全・安心

#### 問題

**問** 「食の安全・安心」の確保に向け、生産者の顔が見える農業の取組みを促すためにも、兵庫県の「食の安全安心と食育に関する条例」と連携した「三田市食の安全・安心と食育に関する条例」を制定してはどうか。

**答** 三田市での「食の安全・安心」は、パスカルさんなどを中心とした消費者と生産者の距離を縮める取組みが、「生産者の顔が見える農産物の安心感」として浸透したことや、国の化学合成農薬に対する規制強化に対応するために、出荷する農業者はすべて生産履歴を記録するなど、さらなる食の安全・安心に向けた取組みを進めている。

兵庫県の「食の安全安心と食育に関する条例」では、市町の役割が定められているが、三田の特性を生かし

た自主的な取組みこそが、このたび策定する本市の「新農業基本計画」であり、

これを実行に移し、三田の食と農に関わる多くの課題を改善したい。そのためには、この「新計画」を広く市民に知っていただき、共に取組みを進めていくことが重要である。

したがって、市の「(仮称)食の安全・安心条例」の制定は、新計画における「戦略プロジェクト」を実施する中において、条例の制定を視野に入れ、できる限り早い時期に検討したい。

### 市道の拡幅

#### 問題

**問** 市道下相野広野線の市道太田線との交差点から下相野側の道路幅員が狭い区間の拡幅予定はどうか。

**答** 市道下相野広野線は、テクノパーク前交差点から市道太田線との交差点まで約1キロを第1工区として平成10年度から事業着手し、16年度に完成。引き続き市道太田線との交差点から相野駅周辺まちづくり計画区域までの約740mを第2工区として、平成15年度から23年度を目標に進めている。現在、用地協力を得られたいところから、工事を実施している。当路線の幅員が狭い所については、一部の地権者の理解と協力が得られず、土地の境界も確定できない状況である。

今後、当路線の改良の必要性を地権者に説明し、理解と協力が得られるよう粘り強く交渉を進め、目標年度に完成できるように進めたい。



▲一部に狭い箇所がある下相野広野線

### その他の一般質問項目

- コンプライアンス(法令遵守)の推進について
- 職員団体との交渉内容の情報公開について
- 市民病院の医師・看護師不足問題について
- 人口減少問題と若者世代定住・子育て支援策について
- 第2テクノパークの早期事業化に向けた取組みについて
- 相野駅及び広野駅周辺におけるまちづくり計画に基づく進捗状況について
- 新・行革断行プラン先送りの問題点について
- 高齢者の外出支援策の見直しについて

### 用語解説

#### 骨格(型)予算

年度が始まって間もなく市長や市議会議員の選挙が行われるなどの事情がある場合に、政策的な経費を除いた必要最小限の経費で編成される予算です。法律で定義されたものではなく、通常の予算の運用として組み立てる予算をいいます。

新しい市長の政策を加味した「政策的経費」は、後の補正予算で計上されます。

#### 中小機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構の略称です。中小企業者などの事業活動に必要な助言や資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営などの事業を行っています。

三田地域振興株式会社の出資割合は、三田市から52.5%、中小機構から47%、民間9社から合計0.5%となっています。

#### 財政調整基金

市の財政に余裕があるときに積み立て(貯金)をしてきた基金です。財源が不足した時、例えば、市の収入は、その時々々の経済情勢によって変動しますが、たとえ収入の落ち込みがあっても、ある一定の住民サービスは行なう必要があります。また、災害などにより予定外の支出をしなければならぬ場合も考えられます。このようなときに財政調整基金を取り崩し、不足する財源を補てんすることができま